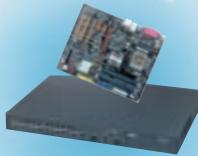


第66期 報告書

第66回定時株主総会招集ご通知の添付書類

[平成29年4月1日 ▶ 平成30年3月31日]



 **ススデン株式会社**

証券コード：7480

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、欧米の不確実な政治動向や中東・朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなど先行きに不透明感が残るものの、海外経済の回復や企業収益の改善により堅調に推移いたしました。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、国内景気の拡大、人手不足による省力化や生産性向上に対応した設備投資の増加などの動きがみられ、このため売上高は全般的に順調に推移いたしました。特に、半導体・液晶製造装置関連顧客におきましては、データセンターや自動車、産業機器のメモリ需要の拡大による微細化・積層化投資が継続しており、売上高は通期に渡り好調に推移いたしました。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーターズカンパニー」として、顧客ニーズに直結した営業活動と業務改善の推進による品質の更なる向上、商品安定供給のための在庫拡充等の取り組みを継続してまいりました。成長市場への取り組みとしましては、IoT関連市場・メディカル市場への注力に加え、オートモティブ営業部を中心として自動車業界の深耕を図ってまいりました。さらに、ロボット販売営業所を新設しロボット関連商材の営業力強化を行うとともに、コンポーネンツ浜松営業所を開設し、中部マーケットの開拓を押し進めてまいりました。

以上の取り組みにより収益の確保に努めた結果、当連結会計年度の売上高は497億82百万円（前期比18.9%増）、営業利益は17億35百万円（前期比71.3%増）、経常利益は20億5百万円（前期比59.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億9百万円（前期比63.5%増）と前期に比べ増収増益となりました。

商品分野別の状況

FA機器

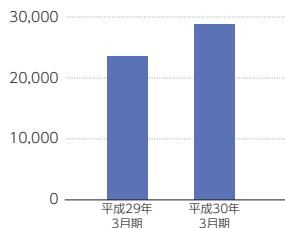
売上高・**288億60**百万円
(構成比 58.0%)

制御機器、センサー等が増加し、売上高は288億60百万円（前期比22.8%増）となりました。



売上高推移

(単位:百万円)



電設資材

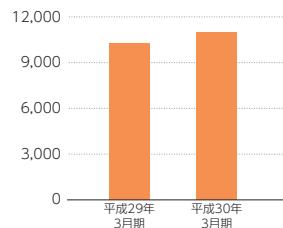
売上高・**110億22**百万円
(構成比 22.1%)

ケーブルアクセサリ、ボックス等が増加し、売上高は110億22百万円（前期比7.6%増）となりました。



売上高推移

(単位:百万円)



情報・通信機器

売上高・**43億87**百万円
(構成比 8.8%)

FAコンピューター、無停電電源、OAアクセサリ等が増加し、売上高は43億87百万円（前期比16.2%増）となりました。



売上高推移

(単位:百万円)



電子・デバイス機器

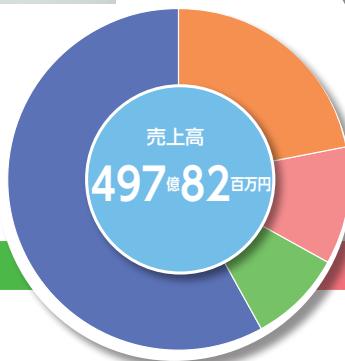
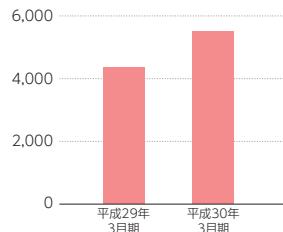
売上高・**55億11**百万円
(構成比 11.1%)

コネクタ、ノイズ対策商品等が増加し、売上高は55億11百万円（前期比26.7%増）となりました。



売上高推移

(単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、60百万円となりました。これは主に東京物流センターの照明設備のLED化工事費用29百万円、情報通信関連投資22百万円によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業の設備投資の動きによる売上の増加、ならびに商品安定供給のための在庫拡充の取り組み等により、増大が見込まれる資金需要に備えるため、運転資金として金融機関より長期借入金10億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポートینگカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

また、当社は平成28年6月24日開催の第64回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいた

だき「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を行ってまいります。

平成30年3月31日現在、取締役は9名で、うち取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）の体制となっております。また、独立役員は、3名となっております。

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWebビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤生産性・効率性の向上

IT投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑦事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充

実してまいります。

⑧働きやすい職場環境づくり

男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでまいります。

＜販売促進活動＞

平成31年3月期（第67期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ I o T / M 2 M 展【春】(平成30年5月9日～11日)
- ・ 第3回ロボデックス（ロボット開発・活用展）(平成31年1月16日～18日)
- ・ スズデンオリジナル展示会

＜経営の基本方針＞

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

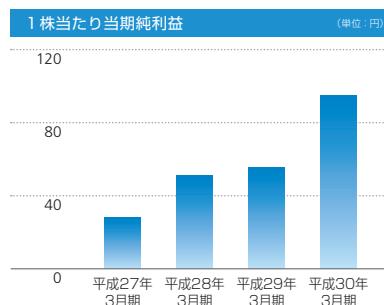
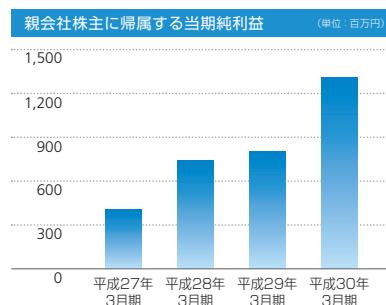
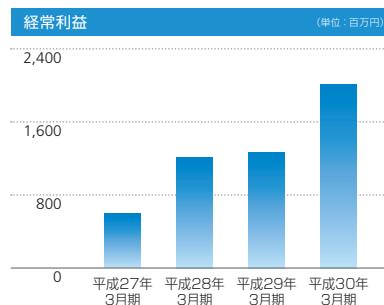
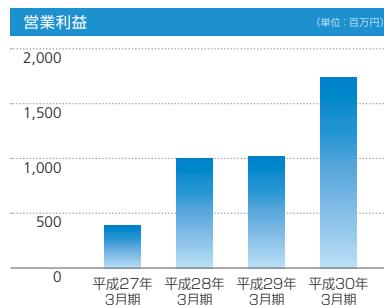
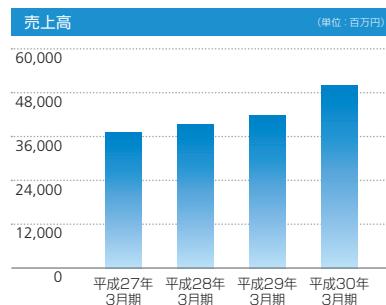
- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向を50%とした場合の配当総額と純資産配当率(DOE)を3%とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第63期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第64期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第65期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第66期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売上高 (百万円)	37,149	39,193	41,872	49,782
営業利益 (百万円)	386	997	1,013	1,735
経常利益 (百万円)	593	1,214	1,260	2,005
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	407	738	801	1,309
1株当たり当期純利益 (円)	28.20	50.86	55.19	94.59
総資産 (百万円)	26,749	25,942	28,120	29,827

- (注) 1. 第64期につきましては、液晶製造装置関連顧客や通信インフラ関連顧客の一部に生産増や設備投資の動きがみられ、半導体製造装置関連の主要顧客では生産・在庫調整が下期後半から徐々に回復した結果、増収増益となりました。
2. 第65期につきましては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客で半導体の微細化・積層化に伴う生産増が第2四半期より顕著となり、第3四半期からはより鮮明となって第4四半期も継続し、また、半導体・液晶製造装置関連以外の顧客の売上高も第2四半期から緩やかに回復し、第3四半期から第4四半期にかけても順調に推移した結果、増収増益となりました。
3. 第66期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
愛知電機株式会社	千円 10,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売

- ③ その他
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都文京区湯島二丁目2番2号

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701番地7

大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

東北サービスセンター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

東京第1サービスセンター：東京都文京区湯島二丁目2番2号

東京第2サービスセンター：東京都文京区湯島二丁目2番2号

南関東サービスセンター：神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6階

中部サービスセンター：長野県松本市大字笹賀7570-9

営業所：東京（文京区）、千葉FA（千葉市）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、立川FA（国分寺市）、北関東（前橋市）、土浦（土浦市）、大宮（さいたま市）、松本（松本市）、伊那（長野県上伊那郡）、上田（上田市）、長野（長野市）、諏訪（諏訪市）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、札幌（札幌市）、関西（茨木市）、広島（広島市）、インフラソリューション（横浜市）、顧客（文京区）、エネルギーソリューション（文京区）、環境ビジネス（文京区）、中央電材（文京区）、足立電材（足立区）、立川電材（国分寺市）、東京EC（文京区）、日立（日立市）、エンベデッドソリューション東京（文京区）、メディカル（文京区）、甲府（甲府市）、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、iファクトリー（文京区）、オートモティブ（文京区）、ロボット販売（文京区）、特販（文京区）、コンポーネッツ東京（文京区）、コンポーネッツ名古屋（名古屋市）、コンポーネッツ北陸（富山市）、コンポーネッツ福岡（福岡市）、コンポーネッツ多摩（町田市）、コンポーネッツ浜松（浜松市）、FAユーボン（松戸市）、海外（文京区）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）
 愛知電機株式会社（上田市）
 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

- (注) 1. 平成29年10月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 長野営業所（長野市）を新設いたしました。
2. 平成29年11月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 ①エネルギーソリューション営業所（文京区）、ロボット販売営業所（文京区）、コンポーネツ浜松営業所（浜松市）を新設いたしました。
 ②電材営業部を新設し、中央電材営業所、足立電材営業所、立川電材営業所を電材営業部に移設いたしました。
 ③千葉営業所および千葉サービスセンターを、千葉FA営業所に統合いたしました。
3. 平成30年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 ①オートモティブ営業部を、モビリティ営業部に改称し、オートモティブ営業所を新設いたしました。
 ②中部第2サービスセンター（上田市）、北関東サービスセンター（土浦市）を新設いたしました。
 ③エヌエス営業部を、広域営業部に統合し、F Aクーポン営業所を広域営業部に移設いたしました。
 ④インフラソリューション営業所と顧客営業所を統合し、広域顧客営業所といたしました。
 ⑤中部サービスセンターを、中部第1サービスセンターに改称いたしました。
 ⑥E S営業部の日立営業所を、広域営業部に移設いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	265 名	2 名 増	44 歳 10 か月	20 年 2 か月
女 性	132	13 増	35 3	9 4
合計または平均	397	15 増	41 8	16 7

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員62名および派遣社員85名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	1,352 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,379
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	84

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。
 なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。
 株式会社三菱東京UFJ銀行 600百万円
 株式会社みずほ銀行 200百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,652,600株 (自己株式 663,313株を含む。)
 (3) 株 主 数 13,775名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546 <small>千株</small>	11.1 <small>%</small>
ベ ル 株 式 会 社	1,470	10.5
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329	9.5
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	477	3.4
鈴 木 敏 雄	426	3.0
鈴 木 達 夫	423	3.0
岡 野 妙 子	399	2.9
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	285	2.0
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271	1.9
梶 山 勝 嗣	236	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式663,313株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式125,200株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関	1,058,000 株	7.2%
■ 証券会社	104,508 株	0.7%
■ その他の国内法人	5,844,825 株	39.9%
■ 外国法人等	143,671 株	1.0%
■ 個人その他	6,838,283 株	46.7%
■ 自己名義株式	663,313 株	4.5%



(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 敏 雄	
代表取締役社長	酒 井 篤 史*	
取 締 役	下 城 智*	営業部門・技術部門・海外部門管掌、北関東営業部長
取 締 役	小 川 幸 二*	コンプライアンス担当、管理部門・業務部門・IT部門管掌、商品部長 兼 業務部長
取 締 役	鍵 田 稔	
取締役常勤監査等委員	梅 野 清 光	
取締役監査等委員	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士・税理士
取締役監査等委員	日 野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 TKJ株式会社社外監査役
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計 公認会計士・税理士 兼 イオンモール株式会社社外取締役 兼 井関農機株式会社社外監査役

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 桃井 邦義氏、取締役 日野 実氏および取締役 平 真美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 梅野 清光氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 鍵田 稔氏、取締役 桃井 邦義氏および取締役 平 真美氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 桃井 邦義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
- ①平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会において、鍵田 稔氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ②退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社タカラトミー社外監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員 兼 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員	平成29年6月23日
取 締 役	加 藤 雄 二	コンプライアンス担当、管理部門管掌、総務部長	平成30年1月31日

なお、梅田 常和氏は、任期満了による退任であります。
また、加藤 雄二氏は、辞任による退任であります。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の4名であります。
(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	浅井伸晃	オートモティブ営業部長 兼 特販営業部長
執行役員	矢野晃治	E S 営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	山崎博和	物流部長 兼 大和工場長
執行役員	榎本剛	電材営業部長

9. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
執行役員 (平成30年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	酒井篤史	技術部門統括、i ファクトリー営業部担当
常務執行役員	下城智	営業部門・海外部門統括、北関東営業部長
常務執行役員	小川幸二	管理部門・業務部門・IT部門統括、 コンプライアンス担当 兼 商品部長 兼 業務部長
常務執行役員	浅井伸晃	モビリティ営業部長 兼 特販営業部長
執行役員	矢野晃治	E S 営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	山崎博和	物流部門担当 兼 大和工場長
執行役員	榎本剛	電材営業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （ 2名）	284,020千円 （ 7,000千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （ 3名）	36,200千円 （ 21,000千円）
合 計	11名	320,220千円

- (注) 1. 平成28年6月24日の第64回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員を除く）（年額）400,000千円以内
2. 平成29年6月23日の第65回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員）（年額）50,000千円以内
3. 上記の支給人員には、平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名、および平成30年1月31日に辞任により退任した1名を含んでおります。
4. 上記支給額には、平成30年6月27日開催の第66回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員を除く）5名に対する役員賞与総額121,000千円（うち社外取締役1名分1,000千円）および監査等委員である取締役4名に対する役員賞与総額5,000千円（うち社外取締役3名分3,000千円）を含んでおります。
5. 上記支給額には、役員株式給付信託（B B T）における第65期に係る役員株式給付引当金繰入額および取り崩し額ならびに第66期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額14,180千円を含んでおります。
6. 役員株式給付信託（B B T）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は5名です。

(4) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、(3)取締役の報酬等の額の注記1および2で記載した株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」で構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員） 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	鍵 田 稔	平成29年6月23日の就任以降開催の取締役会9回の全てに出席し、主に企業経営経験者としての経験、知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	桃 井 邦 義	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会11回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	日 野 実	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会11回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真 美	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当期開催の監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,700千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,700千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任を法令の限度額において定めております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質および職務の遂行状況等を総合的に評価し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,626,099	流動負債	10,320,293
現金及び預金	3,428,815	支払手形及び買掛金	4,641,633
受取手形及び売掛金	12,420,396	電子記録債務	2,811,232
電子記録債権	2,752,039	短期借入金	1,216,045
有価証券	199,994	リース債務	17,277
商品	2,301,014	未払法人税等	503,162
繰延税金資産	183,011	賞与引当金	300,549
その他	343,836	役員賞与引当金	126,000
貸倒引当金	△3,008	その他	704,392
固定資産	8,201,065	固定負債	2,865,389
有形固定資産	7,317,925	長期借入金	1,610,785
建物及び構築物	3,295,795	リース債務	29,151
土地	3,911,613	業績連動賞与引当金	11,898
リース資産	36,669	役員株式給付引当金	20,695
その他	73,847	退職給付に係る負債	1,051,842
無形固定資産	95,354	資産除去債務	1,800
投資その他の資産	787,785	その他	139,215
投資有価証券	402,080	負債合計	13,185,682
繰延税金資産	199,722	純資産の部	
その他	208,128	株主資本	16,498,813
貸倒引当金	△22,145	資本金	1,819,230
資産合計	29,827,165	資本剰余金	1,527,493
		利益剰余金	13,832,506
		自己株式	△680,416
		その他の包括利益累計額	139,995
		その他有価証券評価差額金	98,915
		為替換算調整勘定	28,306
		退職給付に係る調整累計額	12,773
		新株予約権	2,673
		純資産合計	16,641,482
		負債及び純資産合計	29,827,165

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金	額
売	上	高			49,782,265
売	上	原			42,473,563
売	上	総	利		7,308,702
販	費	及	一	般	管
営	業	び	理	費	益
営	業	外	利	収	益
受	取	利	及	び	配
仕	入	息	割	当	金
そ		の	引		他
営	業	外	費	用	
支	払	債	権	譲	渡
売	上	債	割	引	損
売	上	替	差	引	損
為				費	他
減	価	償	却		
そ		の			
経	常	利	益		
特	別	利	益		
固	定	資	産	売	却
特	別	資	産	損	失
固	定	資	産	除	却
投	資	有	価	証	券
				売	却
				損	失
税	金	等	調	整	前
法	人	税、	住	民	税
法	人	税	等	及	び
当	期	純	利	益	税
親	会	社	株	主	に
					帰
					属
					す
					る
					当
					期
					純
					利
					益
					税
					額
					2,000,889
					691,464
					1,309,424
					1,309,424

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,271,855	流動負債	10,261,120
現金及び預金	3,207,535	支払手形	384,223
受取手形	3,493,893	電子記録債権	2,811,232
電子記録債権	2,715,224	買掛金	4,218,693
売掛金	8,883,930	1年内返済長期借入金	1,214,409
有価証券	199,994	リース負債	17,277
商貯蔵品	2,250,121	未払金	250,205
前払費用	3,436	未払法人税等	500,146
繰延税金資産	73,232	未払消費税等	191,694
未収入金	183,011	未払費用	167,724
その他の金	257,690	前受引当金	5,704
貸倒引当金	6,809	賞与引当金	300,549
	△3,026	役員賞与引当金	126,000
固定資産	8,253,186	その他	73,260
有形固定資産	7,317,618	固定負債	2,875,619
建物	3,253,814	長期借入金	1,602,990
構築物	41,980	リース負債	29,151
機械装置	3,990	業績連動賞与引当金	11,898
工具器具備品	69,550	役員株式給付引当金	20,695
土地	3,911,613	退職給付引当金	1,070,248
リース資産	36,669	長期未払証金	25,285
		預り保証金	113,929
		資産除去債	1,420
		負債合計	13,136,740
無形固定資産	91,992	純資産の部	
投資その他の資産	843,574	株主資本	16,286,711
投資有価証券	402,080	資本剰余金	1,819,230
関係会社株式	20,379	資本準備金	1,527,493
関係会社出資金	29,786	利益剰余金	13,620,404
破産更生債権等	16,995	利益剰余金	281,371
繰延税金資産	216,142	その他利益剰余金	13,339,033
敷金・保証金	144,760	特別償却準備金	11,554
その他の金	35,575	別途積立金	7,895,000
貸倒引当金	△22,145	固定資産圧縮積立金	169,981
		繰越利益剰余金	5,262,497
資産合計	29,525,041	自己株式	△680,416
		評価・換算差額等	98,915
		その他有価証券評価差額金	98,915
		新株予約権	2,673
		純資産合計	16,388,301
		負債及び純資産合計	29,525,041

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額
売	上	高		49,032,075
売	上	原 価		41,886,453
売	上	総 利 益		7,145,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				5,445,127
営 業 外 利 益				1,700,494
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金			13,199	
仕 入 の 割 引 他			260,981	
営 業 外 費 用			50,239	324,421
支 払 債 権 譲 渡 損 引 損 費 他			12,098	
売 上 債 権 割 引 損 費 他			9,983	
為 替 差 損 費 他			12,884	
減 価 償 却 費 他			2,227	
そ の 他			14,859	
経 常 利 益			3,306	55,360
特 別 損 失				1,969,555
固 定 資 産 除 却 損 失			4,994	
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失			5	5,000
税 引 前 当 期 純 利 益				1,964,554
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税			709,467	
法 人 税 等 調 整 額			△29,498	679,968
当 期 純 利 益				1,284,586

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 梅野清光 ㊟

監査等委員 桃井邦義 ㊟

監査等委員 日野実 ㊟

監査等委員 平真美 ㊟

(注) 監査等委員桃井邦義、日野実及び平真美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

BUSINESS REPORT 2018

SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

平成29年4月1日 ▶ 平成30年3月31日



お客様に価値ある製品・サービス さらなる企業成長、企業価値



代表取締役社長 酒井 篤史

動化・省力化・合理化への投資意欲が高まりました。また、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客においては、自動運転、AI、ビッグデータ、IoT関連分野の成長への期待から、メモリ・ストレージ需要の増加や高速処理への要求事項が高まったことを背景に、微細化・積層化投資が継続して好調に推移しました。

この結果、売上高は497億82百万円（前期比18.9%増）、営業利益は17億35百万円（前期比71.3%増）、経常利益は20億5百万円（前期比59.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億9百万円（前期比63.5%増）と前期に比べ増収増益となりました。

当社グループは「ものづくりサポーターズカンパニー」として、「地域密着」「顧客密着」でよりお客様の近くでの対面営業を追求し、これを強みとしています。日常的な商談や打ち合わせを重ねる中で、お客様の課題やニーズ等、有効な情報を収集・共有し、お客様の設備投資が顕在化する前の段階から最適なタイミングで新しい価値を提案する活動を続けてきたことが、大きな成果につながった1年であったと認識しています。

Q 第66期の業績について
全体の総括と評価をお願いします。

A 国内においては企業収益の回復が進み、当社グループを取り巻く事業環境は、総じて活況に推移しました。特に当社の主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界では、生産性向上に向けた設備投資、設備の老朽化に伴う新規・リプレイス案件が順調に推移したほか、人手不足や働き方改革の推進につながる自

Q 「成長業界、成長市場への提案営業」の
取り組み内容と成果をお聞かせください。

A まず、「IoT関連市場への注力」では、平成30年1月に東京ビッグサイトで開催された「第2回スマート工場EXPO」へ出展しました。「品質改善」「生産性向上」「働き方改革」「エネ

スを提案し続けることで 向上の機会を拡大していきます。

「ルギーマネジメント」の4つをキーワードに、製造現場にある様々な機器から得られるデータを吸い出し蓄積する仕組みや、その情報を分析し活用するシステム提案を行いました。また従来、属人的になっていた仕事を見える化するアプリケーションなど、IoTの技術を活用した当社が考える「IoTプラットフォーム」の形を提案しました。1,200名以上の方にご来場いただき、現在、発生した商談テーマを1件1件フォローしているところです。

また新しい取り組みとして、IoT需要の高まりからネットワーク環境の構築案件が拡大すると考え、平成29年10月に仮想移動体通信事業者（MVNO）登録を行い、IoT/M2M専用モバイルインターネットサービス「スズデンMOBILE」のサービス提供を始めました。電線やLANケーブル同様、機器と機器をつなぐ手段のひとつとして提案し、IoTにおけるネットワーク環境の構築につなげていきたいと考えています。

「エネルギーインフラ市場への注力」については、ESG投資の高まりも加わり、工場における省エネ活動への意識が継続していることから、エネルギーソリューション分野での営業力強化に向け、体制を整備しました。LED照明や電力の見える化といったベーシックな商材提案のみならず、技術革新が続くエネルギーマネジメントシステム関連市場を成長市場と位置付け、IoT技術を活用した設備監視や予兆保全・遠隔制御に関する製品やシステムなど高付加価値な提案を進めています。

また、新たに開設したオートモティブ営業所は、さらなる進化・成長を遂げる自動車業界に向け、深耕・新規開拓を集中的に実施する専任チームです。自動車業界は裾野が広く、地域密着の営業所と情報を共有し、連携しながら、個別のお客様のご要望に応じた適切な提案を行っています。

また自動車関連として、長野県エリアの自動車部品メーカー各社に商流と太いパイプを持つ子会社・愛知電機株式会社との連携も進んでいます。これまでの商材・サービスに加え、当社の強みである幅広い仕入先様、豊富な取扱製品・在庫、技術力、システム開発力などを組み合わせた新しい価値提案により、商談が増えて来ました。引き続き、シナジー効果を高める取り組みを継続していきます。

その他にも、昨今の人手不足の解消や生産性向上に大きく貢献するロボット市場の取り込みを図るべく、ロボット関連商材を専任で扱うロボット販売営業所を開設しました。今後、合理化・省力化に向けたロボット活用は、生産現場には不可欠な取り組みとなってきます。当社では、産業用ロボット以外にも安全性や汎用性が高く、人のそばで作業できる「協働型」ロボットなどの拡販にも力を入れていきます。将来的には、もの造りの現場以外、医療や介護、建設、物流現場等でも必要とされる可能性を視野に入れながら、商材のラインアップを揃えつつ、お客様の環境・課題に応じた最適なソリューションを提案していきます。



Q 事業領域の拡大についてお聞かせください。

A メーカーから認定をいただき、コネクタ用の圧接工具を中心としたメンテナンスや校正点検を行う「アフターメンテナンス」ビジネスが着実に立ち上がりつつあります。校正点検可能なメーカーを増やし、より多くの工具の校正点検をワンストップで対応し、顧客ニーズに高いレベルで応えることでメリットを感じていただき、工具とセットで使用する周辺部材の売上拡大も果たしながら、継続的なビジネスへと育てていきたいと考えています。

また、制御機器以外にメカトロ商材にも力を入れ、商材の広がりも進めています。メーカーへの出向によりメカトロ商材の知識・提案方法を習得した社員を各拠点へ配属しているほか、メーカー認定によるSE資格を取得する人材育成にも取り組み、取り扱いは着実に拡大してきています。

Q 第67期の注力ポイントと業績の見通しをお聞かせください。

A 引き続き「成長市場と成長分野への新規開拓・深耕」を進めていきます。特に「IoT市場」と「ロボット市場」は、加速する人手不足対策となる大きな成長市場と捉え、取扱商材を拡充させるとともに、メーカー研修などによる商品知識・提案力を向上させる人材育成にも取り組みます。

成長戦略の軸である「顧客数の拡大」について、より幅広い業界業種のお客様との接点を拡大することを念頭に取り組みを継続してまいります。

また、急激な生産体制の立ち上げが顕著となる中で、1つの部品が揃わず生産できない等の事象が発生するなど、品不足の様相が見え始めています。当社では、お客様・仕入先様との関係をより密にし、先行納期管理を行うとともに、東京物流センターの在庫品目の拡充を進め、大量注文・短納期注文への対応も含め、商品の安定供給を継続する取り組みを強化してまいります。

自社業務の生産性・効率性向上の観点からは、受注業務の集約に加え、次期基幹システムの導入、東京物流センターにおける自動化・ロボット化の検討も開始しています。業務を棲み分けし、選ぶ・判断する場面は人が担い、運搬・重量物の移動にはロボットやアシスト装置を導入するなど、お客様にとって効率運営の参考事例になるような物流センターへと進化させることを目指します。

また、企業成長の礎となる人材育成についても、教育体系を更に充実させ社員一人ひとりがレベルアップできるよう取り組みを継続してい

○ 平成31年3月期の連結業績予想

(平成30年5月11日公表)
(単位：百万円)

	31年3月期 (予想)	30年3月期 (実績)	前期比
売上高	51,700	49,782	3.9%
営業利益	1,750	1,735	0.8%
経常利益	2,080	2,005	3.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,350	1,309	3.1%
配当金	年間50円 (中間10円/期末40円)	年間58円 (中間10円/期末48円) ※ 記念配当10円含む	—

きます。

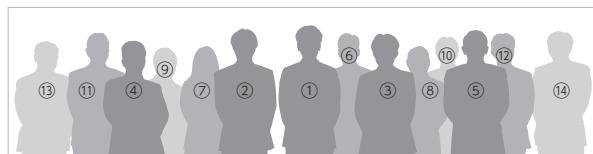
第67期の事業環境も、引き続き順調に推移する見込みですが、目まぐるしく変わる社会環境、技術革新に敏感に反応し、お客様視点での価値提案を継続しながら、旺盛な投資意欲をしっかり受注につなげ、増収増益を目指してまいります。

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いいたします。

A 平成30年1月、創業70周年という節目を迎えました。これもひとえに永年にわたる株主様や関係各位のご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。感謝の気持ちを込め、期末配当にて1株あたり10円の記念配当を実施させていただきました。また、引き続きより長期にわたり株主の皆様のご支援を賜りたく、株主優待制度も一部変更させていただきました。

今後も社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を社員全員で共有し、「もの造りサポートینگカンパニー」として、お客様に価値ある製品・サービスを提案し続けることで、あらゆる面で企業価値を高めていきます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



- | | | | |
|-------------|-------|----------------|--------|
| ①代表取締役会長 | 鈴木 敏雄 | ⑧社外取締役監査等委員候補者 | 佐田 憲治 |
| ②代表取締役社長 | 酒井 篤史 | ⑨社外取締役監査等委員候補者 | 佐々木 博章 |
| ③取締役 | 小川 幸二 | ⑩常務執行役員 | 下城 智 |
| ④取締役候補者 | 鈴木 茂 | ⑪常務執行役員 | 浅井 伸晃 |
| ⑤社外取締役 | 鎌田 稔 | ⑫執行役員 | 矢野 晃治 |
| ⑥取締役常勤監査等委員 | 梅野 清光 | ⑬執行役員 | 山崎 博和 |
| ⑦社外取締役監査等委員 | 平 真美 | ⑭執行役員 | 榎本 剛 |

トピックス 1

CSRの取り組み

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、平成24年から10年間にわたり毎年3月11日(休日の場合は直前の営業日)の当社売上額の1%を寄付することとしており、本年もお客様・仕入先様のご協力をいただき、例年とおり実施いたしました。

寄 付 先 : 宮城県、岩手県、福島県、大和町(宮城県黒川郡)
平成24年からの寄付累計額 : 17,740,000円



大和町役場を訪問

トピックス 2

東京物流センターにてLED照明を導入しました

平成30年3月より、東京物流センター(千葉県松戸市)の蛍光灯1,827本をLEDへ交換いたしました。

LED化の効果としましては、消費電力の削減、長寿命による高所交換作業の保守メンテナンスコスト軽減に加えて、蛍光灯に比べ照度が安定するため、現場作業者の安全性・作業効率の向上が期待できます。

今後も、CO₂排出量の削減による環境負荷軽減への取り組みと電力の省エネルギー化に努めてまいります。



LED導入後の様子

トピックス 3

スズデンキッズデーを開催しました

平成29年8月と平成30年3月に当社本社において、社員のお子さんを対象とした「スズデンキッズデー」を開催いたしました。

お子さん達が実際に職場を訪れ、オフィスでの勤務風景を見学した後、当社取扱商品である制御機器の配線体験や協働ロボットの操作など実際に見て触れて体験していただきました。

今回の活動をとおして、お父さん・お母さんが働く環境に触れる機会となり、お子さん達の仕事への理解促進につながりました。社員からは家庭内でも共通の話題となり、コミュニケーションを深められたとの声が寄せられました。

当社は、家族の支えによって社員の能力が最大限に発揮され、ひいては会社が成長する原動力になると考えております。今後も働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。



協働ロボット操作体験の様子

環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「もの造りサポートカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発展のために重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、東京物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続してまいります。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り組んでまいります。

平成28年11月に建築環境総合性能評価システム (CASBEE) Aランク相当の本社に建て替えいたしました。

■ エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献

- 事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進 ●商品・サービスの環境への配慮
- 本社電力計測システムによる「電力の見える化」

■ 地球温暖化抑制に係わる活動推進

- アイドリングSTOPの徹底 ●物流活動における環境負荷低減（通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現）
- 太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買
- LED照明への切替え ●EV充電器導入

■ 既存事業の環境への配慮

- リサイクル活動の推進
- 廃家電・小型二次電池リサイクル活動の推進
- 5S活動

環境負荷の低減と
環境マネジメントの徹底

「ISO14001」認証取得
・認証取得日
平成14年3月13日
・適用範囲

本社、東京物流センター
および大和工場

業務に対する取り組み

販売商品・サービス事業に対する取り組み

環境配慮型商品と
循環型機能商品の販売展開

■ 「環境配慮型商品」を販売することでお客様の環境負荷の低減に貢献します。

- LED照明・エコ照明・電力監視モニタ等の販売
- 商品・サービスの環境への配慮

■ 「循環型機能商品」として

スズデン「安心サービス&サポート」をご提供します。



エネルギー（乾電池・バッテリー）安心サービス ●

- グリーン購入サポート
- 再資源化サポート

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日	1. 期末配当 3月31日 2. 中間配当 中間配当を実施するときは9月30日
単元株式数	100株
基準日	1. 定時株主総会については3月31日 2. その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.suzuden.co.jp/)

株主優待制度

1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様。

2 贈呈内容

■当社株式保有年数が3年に満たない場合

QUOカード(500円)1枚

■当社株式保有年数が3年を超える場合

QUOカード(2,000円)1枚

※3年を超える保有の確認は、中間期・期末期株主名簿に同一株主番号として連続7回以上記載された株主様といたします。

3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。(年1回)

4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、14,652,600円(発行済株式総数×1円)を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。



〒113-0034 東京都文京区湯島二丁目2番2号
TEL 03-5689-8001 FAX 03-5802-6764
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>
FA Ubonアドレス <http://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、
植物油インクを使用して
います。